- 1 会議名 決算特別委員会(第1日)
- 2 開催日時 令和6年9月17日(火) 午前10時00分~午後5時54分
- 3 会 場 高浜市議場
- 4 出席者1番 橋本 友樹、 2番 荒川 義孝、 5番 野々山 啓、
6番 今原ゆかり、 8番 岡田 公作、 9番 長谷川広昌、
10番 北川 広人、 11番 鈴木 勝彦、 12番 柴口 征寛、
13番 倉田 利奈、 14番 黒川 美克
オブザーバー
議長(4番)杉浦 康憲
- 5 欠席者 7番 福岡 里香
- 6 傍聴者 一般1名
- 7 説明のため出席した者 別紙のとおり
- 8 職務のため出席した者 議会事務局長 書記2名
- 9 付託案件
 - 議案第53号 令和5年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 認定第 1号 令和5年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 2号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 3号 令和5年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 4号 令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 5号 令和5年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 6号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和5年度高浜市水道事業会計決算認定について

認定第 8号 令和5年度高浜市下水道事業会計決算認定について

(令和6年9月17日) 別 紙

7 説明のために出席した者

市長 吉岡 初浩 副市長 深谷 直弘 教育長 岡本 竜生

企画部長 木村 忠好

総務部長 杉浦 崇臣

市民部長 岡島 正明

福祉部長 磯村 和志

こども未来部長 磯村 順司

都市政策部長 杉浦 睦彦

代表監査委員 伴野 義雄 議選監査委員 神谷 直子

監查委員事務局長 加藤 直

10 会議経過

説(事務局長) 本日は、去る9月13日の本会議で決算特別委員会に付託されました議案第53 号及び認定第1号から認定第8号までの決算関係9議案につきまして御審査をしていただくこ とになっております。

つきましては、高浜市議会委員会条例第 10 条の規定により、黒川美克委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長挨拶

臨時委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第 19 条第 1項の規定により傍聴を許可しましたので、御了承願います。

ただいまの出席委員は多数であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより決算特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

《委員長選出》

臨時委員長 これより、委員長の選出を行います。

お諮りいたします。

選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意(11) 指名推選でお願いいたします。

臨時委員長 ただいま、指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。

指名推選と発言をされた委員にどなたか指名をお願いいたします。

意(11) 荒川義孝委員をお願いいたします。

臨時委員長 ただいま、委員長に荒川義孝委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長御異議なしと認めます。

よって、荒川義孝委員が委員長に選出されました。

ただいま、委員長に選出されました荒川義孝委員に就任の御挨拶をお願いいたしますが、その 前に席の交代をさせていただきます。

委員長挨拶

《副委員長選出》

委員長 それでは、これから副委員長の選出を行います。

お諮りいたします。

選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意(11) 指名推選でお願いいたします。

委員長 ただいま、指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。

指名推選と発言された委員にどなたか指名をお願いいたします。

意(11) 今原ゆかり委員をお願いいたします。

委員長 ただいま、副委員長に今原ゆかり委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。

よって、今原ゆかり委員が副委員長に選出されました。

ただいま、副委員長に選出されました今原ゆかり委員に就任の御挨拶を自席でお願いいたします。

副委員長挨拶

委員長 それでは、本日と18日及び19日の3日間の日程を副委員長と協議をしたく、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 10 時 06 分

再開 午前 10 時 09 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程につきまして、ただいま副委員長と協議をしました結果、本日第1日目は決算関係議案について当局より補足説明があれば説明を受け、その後、高取小学校給食室及び吉浜小学校の現地調査を行い、証ひょう書類の審査、自由解散といたしたいと思います。

証ひょう書類の審査については午後1時から午後5時までとし、時間延長を希望される場合は午後4時までに事務局へ御連絡いただければ、最大午後7時まで延長をいたします。延長の場合は、当局にもその旨御連絡をいたします。なお、証ひょう書類の閲覧については決算特別委員会終了後まで可能とします。

証ひょう書類の閲覧と審査について確認をいたします。

閲覧は、議場に運び込まれております決算関連書類を自由に確認できること。審査は、関係書類に関して担当部局の職員を呼び出し、説明を受けることができます。

今回、閲覧を決算特別委員会終了後まで、審査については最大午後7時まで延長を可能といた しました。そのため、証ひょう書類をしっかりと御確認いただき、2日目以降の質疑において、 数字のみを確認する質疑、軽微な内容の確認及び調書類に記載してあり確認できる事項、例えば、 契約者や事業者名、契約金額、契約の形態など、委員会の円滑なる運営のため、避けていただく ためであることを御理解いただきますようお願いいたします。また、証ひょう書類の審査及び閲 覧に当たっては、証ひょう書類を議場からの持ち出しや、また、写真撮影も含め行わないように お願いいたします。昨年実際に撮影しされていた議員がいたと聞いておりますので、公職に携わ る者としての自覚を持って臨んでいただきますようお願いいたします。

第2日目の18日は一般会計の質疑を行い、第3日目の19日は特別会計並びに議案第53号及び企業会計の質疑、決算関係議案に対する採決となりますので、よろしくお願いします。

それでは、議案第 53 号及び認定第1号から認定第8号までについて、当局より補足することがあれば補足説明をお願いいたします。

説(総務部) 委員の皆様へは9月4日付で主要施策成果説明書の正誤表のほうを配布させていただきました。正誤表の内容といたしましては、主要施策成果説明書の162ページを御覧いただきたいと思いますが、こちらの放課後児童健全育成事業における(2)委託料の表中、東海・翼・高取南児童クラブの愛知県シルバー連合会への委託金額につきまして、1,244万2,244円とあるのを1,321万8,624円に訂正をさせていただくとともに、その下、高取北(楽習館)児童クラブの全世代楽学習塾への委託金額につきまして、662万8,546円とあるのを585万2,166円に訂正させていただくものでございます。

加えまして、正誤表のほうはまだお配りをしてございませんが 2 点訂正がございますので、今 から申し上げさせていただきます。

まず1点目が、同じく主要施策成果説明書の224ページをお願いいたします。

224 ページの公園整備管理事業における(2)委託料の表中、公園等維持管理業務委託(その1)の委託場所につきまして、公園等27か所とございますが、これを公園等26か所に訂正をさせていただくものでございます。

もう1点といたしましては、資料要求に基づいてこちらから提出をさせていただきましたものの資料 29 を御覧いただきたいと思います。29 のほうですが、これが指定管理者運営状況一覧になります。こちらの高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の令和 5 年度収支決算状況の収入及び支出の額につきまして現在 1 億 7,701 万 998 円とございますが、これを 1 億 9,231 万 9,342円に訂正をさせていただくとともに、その右側にございます指定管理料につきまして現在 1 億 6,374 万円とございますが、これを 1 億 7,904 万 8,344 円に訂正をさせていただくものでございます。

これらの訂正につきましては、また後ほど正誤表のほうをお配りさせていただきますのでよろ しくお願いいたします。おわび申し上げますとともに、御訂正いただきますようお願い申し上げ ます。申し訳ございませんでした。

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件につきましては、副委員長の今原ゆかり委員を指名いたします。

お諮りいたします。

今後の取扱いについては、現地調査後、証ひょう書類等の審査は任意とし、自由解散としてよるしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにいたします。

「動議。」と発声するものあり。

委員長 ただいま動議がありますので、動議の発言を認めます。

意(13) 先ほどの委員長の証ひょうの閲覧についてなんですが、最終日までって言われましても決算特別委員会も日中やっておりますのでほとんど今日の午後しかできないのかなというところなんですね。そういうところで、この膨大な数の証ひょうを全てチェックするということは難しいですし、ましてや私たちやはり決算についてしっかり審議したいと思っておりますので、特に証ひょうのほうについては細かい数字とか契約の細かいとこも載ってない部分もございますので、全てにおいて質問したいところをチェックするにはあまりにも時間がございませんので、やはり聞きたいところについてはこの委員会の場でお聞きしてお答えいただかないと議事録にも載りませんので、ぜひともしっかりお答えいただきたいと思いますが。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま、御意見じゃなくて、動議ですね。動議としてよろしいですか。

答弁なし

委員長 それではただいまの動議について、ただいま倉田委員より閲覧並びに審査の期間が短い ということで、証ひょうについて確認がしきれない部分もあるということ、それから載ってない 部分について質疑のほうをされたいというお話がありましたが、この件について決を取りたいと 思います。

倉田委員の動議につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

举 手 少 数

委員長 挙手少数でございます。

よって、ただいまの動議につきましては、否決といたします。

それでは、会議のほうを続けさせていただきます。

ただいまより現地調査を行います。委員の方はタブレットをお持ちのうえ、10 時 30 分までに 北駐車場にお集まりください。

明日は、午前10時より再開といたします。

《現地視察》

小学校長寿命化改良事業(場所:高取小学校給食施設)

小学校長寿命化改良事業(場所:吉浜小学校)

《証ひょう書類の審査》

各委員 午後1時00分~午後5時54分

散会 午後5時54分